

2020年6月1日

お客様・ご家族・関係者の皆様へ

医療法人社団藤友五幸会

面会制限の緩和について

拝啓 向夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます

さて、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策として、本年2月下旬よりご家族様のご面会はもとより、各種行事やイベント、慰問・ボランティア・施設見学・実習受入などについて「禁止」とさせていただいて参りましたが、先般の政府による緊急事態宣言解除並びに、このところの県内の感染状況を鑑み、下記の通り面会につきましては、**6月1日より段階的に緩和**して参ります。

しかしながら、有効なワクチンや特効薬が開発されているわけでもなく、万一、高齢者が感染した場合は、重篤になるリスクが非常に高く、第2波・第3波の感染拡大も非常に心配され、決して気を緩めることができないのが現状です。

つきましては、段階的に面会を緩和させていただきますが、くれぐれも事情ご賢察の上、引き続きのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、今後、新たなる感染拡大となった場合は、やむを得ず面会制限をさせていただくことがありますこと、予めご承知おき願います。

まずは取り急ぎご案内まで。

敬具

記

○面会について

お客様・ご家族様双方に、発熱・呼吸器症状・味覚、嗅覚異常・倦怠感等がないこと。
また、海外渡航や感染拡大している地域への訪問や感染者との濃厚接触等がないこと。
体調チェックシート等への記載・検温など、それらを踏まえての判断が原則となります。

1. 面会者は県内在住者のみとさせていただきます。
2. 1家族1～2名までとし、受付にて体調確認シート等を必ず記載願います。
3. マスク着用、手指消毒の徹底をお願いします。
4. 面会は短時間とし、10分～15分以内をお願いします。
5. ユニットや居室には入らず、玄関横や広いスペースでの面会となります。
6. 面会の回数頻度については、まずは、週1回程度の面会からとさせていただきます。
7. **面会制限緩和6月1日より**。面会可能時間は、10時00～16時30と致します。
※面会に関しては、事前に事業所にお電話にて「ご予約」をお願いします。
8. 引き続き、Skypeを使用したWEBでの面会もできますのでご利用ください。

以上